

## 用語解説

### あ

<b>アセットマネジメント(資産管理)</b>
水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指す。
<b>暗黙知</b>
主観的で言語化することができない知識。言語化して説明可能な知識(形式知)に対し、言語化できない、または、たとえ言語化しても肝要なことを伝えようがない知識のこと。
<b>一日最大給水量</b>
年間の一日給水量のうち最大のものを一日最大給水量( $m^3/日$ )といい、これを給水人口で除したものを一人一日最大給水量(L/人/日)という。
<b>一日平均給水量</b>
年間総給水量を年日数で除したものを一日平均給水量( $m^3/日$ )といい、これを給水人口で除したものを一人一日平均給水量(L/人/日)という。
<b>営業収支比率</b>
営業費用に対する営業収益の割合を表すもの。
<b>塩素滅菌</b>
塩素の強い殺菌作用によって、飲料水中の病原菌などを殺し、飲料水としての安全性を確保し、所定の残留塩素の維持によって、送・配・給水系統での細菌汚染を予防する。

### か

<b>カビ臭</b>
藍藻類や放線菌が産生する発臭物質 2-メチルイソボルネオール、ジェオスミンであり、0.01 $\mu g/L$ 以下の濃度でも感じられる。
<b>簡易水道事業</b>
計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう(水道法3条3項)。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものである。 消毒設備以外の浄水施設を必要とせず、かつ、自然流下のみで給水できる簡易水道には水道技術管理者の資格は問わない(同法25条1項)。また、計画給水人口が2,000人以下である簡易水道事業にあっては、当該市町村長との協議により消火栓を設置しないことができる(同条2項)。なお、簡易水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が軽減されている(同法施行令4条2項、6条2項)。それ以外の水道の施設基準、水質基準などは当然水道事業として適用される。 現在、江南市内には3つの簡易水道事業があり、それぞれの簡易水道組合によって経営されている。

<b>企業債</b>
地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債(地公企法22条)。企業債発行の根拠は、自治法230条の「別に法律で定める場合」で、地財法5条1号「交通事業、ガス事業、水道事業その他地方公共団体の行う企業に要する経費」がそれにあたる。一般会計債との違いは、企業の建設、改良等に要する経費は許可されればすべて起債の対象となること、収益を生ずる施設投資のための起債であり、償還費は料金により回収されること、その償還費用は公債費負担比率の計算から除外されること、などがあげられる。
<b>規制揚水量</b>
濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱によって定められた市全体の年間の一日当たりの平均取水量。
<b>既認可取水量</b>
厚生労働省より認可を受けた年間の一日当たりの最大取水量。
<b>給水人口</b>
給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口(計画給水人口)をいう。
<b>給水原価</b>
供給原価ともいう。有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。
<b>供給単価</b>
給水単価ともいう。有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもの。
<b>行政区域内人口</b>
江南市が管理する行政区域内の人口。
<b>経常収支比率</b>
経営費用(営業費用+営業外費用)に対する経営収益(営業収益+営業外収益)の割合を表すもの。
<b>原水</b>
浄水処理する前の水。水道原水には大別して地表水と地下水があり、地表水には河川水、湖沼水、貯水池水が、地下水には伏流水、井水などがある。
<b>広域的水道整備計画</b>
地方公共団体が、水道の広域的な整備を図る必要があると認め、関係地方公共団体と共同して、水道の広域的な整備に関する基本計画を定めるべきことを都市府県知事に要請し、この要請に基づいて作成された計画をいう。
<b>鋼管</b>
素材に鋼を用いていることから、強度、韌性に富み、延伸性も大きいため、大きな内・外圧に耐えることができる。
<b>硬質塩化ビニル管</b>
塩化ビニル樹脂を主原料とし、安定剤、顔料を加え、加熱した押し出し成形機によって製造したものの。塩化ビニル管、塩ビ管とも呼ばれている。

さ

<b>資本的収支</b>
<p>収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出である。収益的収支とともに予算事項の一つである「予定収入及び予定支出の金額」を構成する(地公企令17条1項・2項)。資本的収入には企業債、出資金、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設改良費、企業債償還金などを計上する。資本的収入が支出に対して不足する場合には、損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんするものとされている。</p>
<b>自然流下方式</b>
<p>位置エネルギーを利用して水を流下させる方式。</p>
<b>収益的収支</b>
<p>企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。資本的収入及び支出とともに、予算事項の一つである「予定収入及び予定支出の金額」を構成する(地公企令17条1項・2項)。収益的収入には給水サービスの提供の対価である料金などの給水収益のほか、土地物件収益、受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などを計上する。発生主義に基づいて計上されるため、収益的支出には減価償却費などのように現金支出を伴わない費用も含まれる。参考：地公企則別表5号予算様式3条。</p>
<b>上水道</b>
<p>計画給水人口が5,001人以上の水道事業を指す。江南市内の上水道は「江南市水道事業」と称し、江南市によって経営を行っている。</p>
<b>水質基準</b>
<p>水を利用し、供給し、または排出する際に、標準とすべき基準。個々の目的に応じて基準内容は様々であり、また、基準の形式及び制定主体もいろいろである。</p>
<b>水道用水供給事業</b>
<p>水道事業が一般の需要者に水を供給する事業であるのに対して、水道により、水道事業者によるその用水を供給する事業をいう。ただし、水道事業者または専用水道の設置者が他の水道事業者に分水する場合を除く(水道法3条4項)。すなわち、水道用水供給事業は水道水の卸売業である。水道用水供給事業は、広域水道の一形態であり、全国で数多く設けられ、府県営と企業団営とがある。</p>
<b>正規分布</b>
<p>確率1/2で起こる微小の測定誤差が多数重なったものの極限分布としてGaussが導いたもので、ガウス分布(Gaussian distribution)あるいは誤差曲線とも呼ばれている。これは、<math>(-\infty, \infty)</math>を変域とする連続変数<math>X</math>の確率密度関数<math>P(x)</math>が、</p> $P(x) = \frac{1}{(2\pi)^{1/2} \sigma} \exp \left[ -\frac{(x - \mu)^2}{2\sigma^2} \right]$ <p>で表されるとき<math>x</math>の分布をさし、<math>N(\mu, \sigma^2)</math>で示されることが多い。このとき、確率密度<math>P(x)</math>における<math>\mu</math>、<math>\sigma</math>は、それぞれ<math>x</math>の平均値、標準偏差を表す母数であり、分布の形状は平均<math>\mu</math>を中心とする左右対称形で、横軸が漸近線となっており、変曲点の位置は<math>x = \mu \pm \sigma</math>である。</p>
<b>石綿セメント管</b>
<p>石綿繊維(アスベスト)、セメント、珪砂を水で練り混ぜて製造したもの。アスベストセメント管、石綿管とも呼ばれる。長所としては耐食性、耐電食性が良好であるほか、軽量で、加工性が良い、また価格が安いなどがあげられる。一方、強度面や耐衝撃性が劣るなどの短所がある。なお、人体内へのアスベスト吸入による健康への影響が問題となり、現在、製造が中止されている。</p>

<b>専用水道</b>
<p>居住者101人以上または人の生活に供する一日当たりの最大給水量が20m<sup>3</sup>を超える自家用の水道。 江南市内には「江南団地専用水道」があり、独立行政法人都市再生機構によって運営されている。</p>
<b>総収支比率</b>
<p>総費用(営業費用+営業外費用+特別損失)に対する総収益(営業収益+営業外収益+特別利益)の割合を示すもの。</p>

た

<b>耐用年数</b>
<p>固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数。固定資産の減価償却を行うための基本的な計算要素として、取得原価、残存価額とともに必要なものである。その年数は、使用及び時間の経過による物質的原因と技術の進歩による陳腐化などの機能的原因に基づき、過去の経験等を参考として決定するものである。地方公営企業においては、有形固定資産は地公企則別表2号、無形固定資産は同則別表3号による年数を適用することとされている。</p>
<b>ダウンサイジング</b>
<p>施設・設備の規模や管路口径を小さくすること。</p>
<b>ダクタイル鑄鉄管</b>
<p>鑄鉄に含まれる黒鉛を球状化させたもので、鑄鉄に比べ、強度や靱性に豊んでいる。施工性が良好であるため、現在、水道用管として広く用いられているが、重量が比較的重いなどの短所もある。</p>
<b>地域独占事業</b>
<p>水道、電気、ガスなど、広範囲の地域にわたり独占的にサービス等を供給する企業をいい、その多くは公益事業である。公益事業が地域的独占の傾向を持っているのは、膨大な固定設備を必要とする事業であることに関連している。日常生活に不可欠なサービスを提供する公益事業をはじめ、地域的独占企業は高度の公益性を有していることから、国や地方公共団体による公共的な統制が必要とされており、一般には、事業開始の免許、料金の認可、サービス供給方法の監督などの形で行われる。</p>
<b>地方公営企業</b>
<p>地方公共団体が経営する企業のうち、水道事業(簡易水道事業を除く。)、工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業及びガス事業の7事業(これらに附随する事業を含む。)を地方公営企業という。なお、水道事業には水道用水供給事業を含み、下水道事業は含まない。 地方公営企業は、経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを経営の基本原則とし、その経費は、原則として当該企業の経営に伴う収入をもって充てることとしている。</p>
<b>直結給水</b>
<p>配水管の有している水圧によって、給水装置の末端である蛇口まで直接給水する方式のこと。</p>
<b>適正揚水量</b>
<p>井戸の能力を測定する揚水試験によって得られた、井戸を健全に使用するために取水可能な水量。</p>

### テトラクロロエチレン

CCl<sub>2</sub>=CCl<sub>2</sub>、分子量165.85。PCE、テトラクロロエテン、パークレン、パークロロエチレンともいう。比重1.62(20℃)、融点22.4℃、沸点121.2℃の液体。蒸気圧19mmHg。水に対する溶解度150mg/l(25℃)。主な用途はドライクリーニング溶剤、金属用脱脂剤などで、土壌を移行して地下水中に入り、地下水汚染物質の一つとなる場合がある。地下水中では数力月から数年間にわたって残留する。

水道における水質基準では、0.01mg/L以下であることを求めている。

### 東南海・南海地震防災対策推進地域

「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の中で指定される地域で、「中央防災会議」により、東南海・南海地震により著しい被害が生じるおそれがあり防災対策を推進する必要があるとされる地域を指す。

指定される基準は、震度6弱以上が予想され、予想津波高3m(浸水深2m)以上で海岸堤防が低い地域。市町村単位で指定されている。

### 独立採算性

独立採算制とは、一般に、企業等が、業務執行上の責任を明確にし、その主体性を保証するために、当該企業等の独自の計画及び収入をもって経営を行う管理方式ないし制度のこと。

地方公営企業である水道事業の活動は、財貨またはサービスを供給し、その対価として料金を徴収する。

な

### 内部留保資金

地方公営企業の補てん財源として使用しうる、企業内部に留保された資金のこと。

は

### 配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。

### 表流水

地表水とほぼ同じ。特に水利用の観点から地下水に対していう。一般に河川水、湖沼水をいう。

### 深井戸

被圧地下水を取水する井戸をいう。ケーシング、スクリーン及びケーシング内に釣り下げた揚水管とポンプからなり、狭い用地で比較的多量の良質な水を得ることが可能である。深さは、30m以上のものが多く、600m以上に及ぶこともある。

### ポリエチレン管

プラスチック管の一種で、1962年頃から給水装置に使用され始めた。接合方法は熱融着による方法と機械的に管を締めつけて接続する方法があり、管は軽量で耐寒性、耐衝撃性にすぐれる。長尺物であるため継手数が少なく済み、施工性に優れている。また他の管種に比べ、可撓性に富んでおり、地盤変動に対して影響が少ないなどの特徴を有しているが、有機溶剤、ガソリン等に侵されやすいので注意が必要である。

ま

**水安全計画**

食品業界で導入されている衛生管理手法を参考とした客観的手法により、安全な水道水を常時供給するシステムづくりを目指すものであり、水質に関する包括的な危害評価と危害管理を行うもの。

や

**有収率**

有収水量(料金徴収の対象となった水量および他会計等から収入のあった水量)を配水量で除したものの。

**揚水許可水量**

愛知県知事より許可を受けた年間の一当たりの平均取水量。

**用途別料金体系**

水道料金に、その使用用途を基準として料金に格差を設定する料金体系。

ら

**レベル1地震動**

当該地点において想定される地震動のうち、施設の供給期間中に発生する可能性の高いもの。

**レベル2地震動**

当該地点において想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの。

A~Z

**WHO (世界保健機関)**

1948年に設立された保健衛生に関する国連の専門機関である世界保健機関のこと。